

2022年 岐阜県クラシックギター協会総会資料

○総会成立人数確認

2021年12月31日現在会員数(人)	37
同上過半数(人)	19
総会出席者数(人)	15
委任状提出数(人)	18
出席者+委任者数(人)	33

○開会の辞(服部理事)

○総会成立人数確認報告(服部理事)

※上表のとおり33名のご出席をもって総会は成立しました。

○会長挨拶(川瀬会長)

○議長着任(近藤副会長)

○議題

○2021年事業報告(野山理事)

○2021年決算報告(近藤副会長・勝村監事)

○2022年事業計画(案)(川瀬会長)

○2022年予算(案)(近藤副会長)

○質疑応答

○規約改正(案)(川瀬会長)

※議題はすべて承認されました。

※規約改正は承認されました。

○議長離任

○その他連絡事項(服部理事)

○閉会の辞(服部理事)

2022年4月10日(日)午前9時20分～

市橋コミュニティセンター2F 小会議室1・2

岐阜県クラシックギター協会

2022 年事業計画(案)※月例役員会は除く

事業名	月日	会場
2022 年総会	1.23(日)→4.10(日)	市橋コミュニティセンター
2022 年弾き初め会	1.23(日)→4.10(日)	市橋コミュニティセンター
第 2 回新人ギタリストジョイントコンサート	6.12(日)	クララザール
第 4 回交流コンサート	9.25(日)	きらりホール

規約改正(案)

現 行	改正(案)
【第 9 条 3】役員 of 定年は70歳とし、任期中に定年を迎えた場合はその任期末まで役員を務めるものとする。また、顧問 of 定年は80歳とする。	【第 9 条 3】役員 of 定年は 75歳 とし、任期中に定年を迎えた場合はその任期末まで役員を務めるものとする。また、顧問 of 定年は80歳とする。
改正理由	
協会設立後 3 年を経過したが運営が確立したとは言えず、まだまだ設立時の役員 of 尽力が必要であるため。	